

令和4年度 聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 議事要旨

日 時 令和5年3月24日（金）14：00～15：40
場 所 聖籠町役場3階 大会議室 ※鷺見委員のみオンライン出席
出席委員 鷺見委員（会長）、五十嵐委員、石田委員、内山委員、神田委員、鈴木委員、
月岡委員、藤間委員、本間委員
事務局 高松副町長、総合政策課：高橋課長、小林課長補佐、今井主任
関係課 萩原総務課長、松井保健福祉課長、小野長寿支援課長、澁谷東港振興室長、
佐藤子ども教育課長、須貝教育未来課長、佐藤社会教育課長、高橋生活環
境課長補佐、宮川産業観光課長補佐

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 第2期総合戦略に係る効果検証について
 - (2) 居住に関するアンケート調査の結果について
 - (3) 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定に伴う対応について
 - (4) 地方創生関係交付金事業に係る効果検証について
 - 3 事務連絡
 - 4 閉 会

議事要旨

議事（1） 第2期総合戦略の効果検証

- 事務局から資料1「第2期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る効果検証について」、及び資料1別添「第2期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略 実施計画・検証シート」に沿って説明

<基本目標1：しごとづくり>

委 員 「ほ場整備を契機とした営農体系構築」のKPIである「担い手集積率」は、認定農業者・認定新規就農者が町内で耕作する面積/町の全農地面積ということだが、認定農業者の最大のメリットを一つ挙げるとすると何か。

産業観光課長補佐 農家が今後5年間の経営改善計画を立て、この計画を町が認定することで、認定農業者になることができる。認定農業者は国、県、町から補助金を含めた様々な支援を受けることができる点が、最大のメリットと考える。

委員 ほ場整備事業の国、県、町の補助率と受益者負担を教えてください。

産業観光課長補佐 現在、町では受益者負担をなしにして、国、県、町の負担により実施する「農地中間管理機構関連農地整備事業」を進めている。この事業における経費の負担割合は、国が 62.5%、県が 27.5%、町が 10%となっている。

委員 新潟東港の「立地企業の規模拡大・未操業地への進出促進」について、KPI として設定している「企業による新規進出又は規模拡大の件数」の 2020 年度から 2022 年度の累計実績 25 件のうち、新規進出と規模拡大の内訳はそれぞれ何件か。

東港振興室長 具体的な数字を把握していないため、後ほど回答させていただきたい。(会議後に内訳(新規進出 2 件、規模拡大 23 件)を回答。)

委員 ウクライナ情勢やコロナ禍による不透明感の高まりを受け、設備投資をしたいが投資する分野が見いだせないという話を県内企業から聞いている。それを踏まえ、同事業の今後の方向性として、「制度の見直しを継続的に行い」という記載があるが、来年度に向けて制度の見直しを検討する予定はあるのか。

東港振興室長 現時点で具体的な検討は行っていない。

委員 目標値の達成に向け、残り 2 年間であと 10 件と、堅調に推移しているものと思う。引き続き創意工夫の上、進めていただきたい。

会長 事業周知や使い勝手、ニーズを踏まえた制度の見直しという点も含め、引き続き検討いただきたい。

委員 東港内の県有地で、未売却地と、売却済みの未利用地(企業の用地となっているが利用されていない土地)の面積の割合はどうなっているか。

東港振興室長 数年前に新潟県の用地は全て完売したため、未売却地はない。売却済みの未利用地について、企業における工場等の建築状況にもよる部分があるので町として全部は把握していない。

<基本目標 2 : 結婚・出産・子育て>

委員 県の直近の発表で、聖籠町の合計特殊出生率は 2.09 (令和 3 年) ということだが、何か思いつく要因はあるか。

事務局 聖籠町の出生率が高い要因について、以前に県と鷲見会長とともに調査した結果、25 歳までの人が他の市町村よりも多く出産しているということが分かった。若いうちに第 1 子を出産すると 2 人目、3 人目につながりやすい。

会長 若い方が結婚、出産しているという点で、周辺の市町村とは異なる構図がある。また、転入者に対する調査も行っているが、聖籠町に期待し

ているところは「出産、子育て」という回答が非常に多かった。これまでの町の取組の成果が出て、若い方達を呼び寄せている側面もあるのではないかと考える。

なお、統計上の問題で、比較的小規模な自治体ではブレもあるため、単年の数値のみで評価するのではなく、数年でならして見ていただくのが良いと思われる。

委員 「未来を創る子どもの育成」のうち、「プログラミング教育の促進」について、KPIとして設定されている「プログラミングが楽しい・好きという割合」は、プログラミング的思考を育てたいのか、あるいはICT機器の活用を進めたいのか、方向性が明確でないと感じる。

また、ICT端末を活用した学校における取組について、地域住民や保護者への周知が充分でないと感じる。子どもたちがICT端末を使うことに、マイナスイメージを持つ人が少なからずいるが、活用方法や周知などについて検討しているものはあるか。

教育未来課長 プログラミング的思考の育成はもちろん、ICT端末の活用についても、力をつけてもらえるよう、タブレット端末などを活用した授業を行っている。

また、地域住民等への周知について、今後、町の広報等による周知を検討していきたい。

委員 KPIの「プログラミングが楽しい・好きという割合」について、基準値である2019年は記載がない（横棒がひかれている）。意向調査を前提にKPIを設定しているのであれば、基準値時点で調査すべきと考えるが、KPI設定の考え方を伺いたい。

教育未来課長 2019年時点では、事業が始まっておらず、2022年から調査を開始したものである。

委員 出生数の増加に向け、効果のあった事業や取組は何か。

事務局 直近で実施した居住に関するアンケート（後述）の中では、出産につながった事業等について直接的な質問はしなかったが、「子どもの支援体制」、「仕事の両立」、「教育の質と体制」を充実してもらいたいという意見は数多くあった。

委員 それは、既婚でかつ子どもがいる方の回答か。それとも未婚の方か。
事務局 子育てに対する具体的な要望は、子どもがいる既婚の方から多く寄せられ、未婚の方からは結婚しない理由（子育てが大変、経済的な負担がある等）を回答いただいている。

委員 50歳まで未婚の方が多く、晩婚化で結婚しない状況が様々な調査で示されている。結婚しない理由として、自分の時間を大事にしたいとか、

お金の問題ではない点を挙げる方も多いようだ。そのような状況で、基礎自治体と国では、少子化問題に対する考え方が異なる点もあるが、国のように出産育児一時金を増額するのがいいのか、聖籠町のように入りの婚活事業をやるのがいいのか、あるいは県のマッチングアプリがいいのか、明確な答えはないが、様々な取組をしていかなければいけない。

委員 待機児童の解消等の取組と併せて、「保育の質の向上」を聖籠町独自の取組として進めていくことで、さらに若い方の流入につながるのではないかと考えるが、いかがか。

教育未来課長 町内の幼児教育の充実に向け、文部科学省の指定研究を活用した事業を進めているほか、幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーを中心に様々な取組を進めている。また、施設類型を問わず教育の質の向上につなげられるよう、公立の幼稚園から法人の認定子ども園に職員を派遣する取組も行っている。

委員 聖籠町の幼稚園における取組は理解したが、保育園・子ども園における質の向上について、保育士1人当たりの児童数を幼稚園並みに絞れると、もっと質の高い保育が実現するのではないかと思う。

会長 人口減少について、聖籠町が良い状況となっている要因は、立地や地価などの影響も非常に大きいと考えるが、先駆けて子育て支援に取り組んできた点も大きく貢献していると認識している。他の自治体も追いついてきている状況の中で、質の高い教育など、県内外にアピールできる特色あるまちづくりを進めていくことが重要と考える。

<基本目標3：まちづくり>

委員 「空き家の利活用の促進」について、管理不全空き家除却費補助金の内容を教えていただきたい。また、家屋を壊すと更地の課税になる（固定資産税が高くなる）ため、空き家除却が進まないという実態があると思うが、それに対する対策を伺いたい。

生活環境課長補佐 管理不全空き家除却費補助金は、管理不全の空き家の除却に必要な費用について、30万円を上限に補助を行う事業である。実績は、令和3、4年度でそれぞれ1件ずつとなっている。

また、空き家を除却した場合の土地の固定資産税については、町で認定した特定空き家を除却した場合、数年間は建物がある前提で課税を行うという軽減措置を行っている。

会長 空き家等対策計画について、ここ数年策定に至っていない状況のようだが、空き家問題は防災、防犯、景観など様々な事柄に影響を与えるものである。現在の検討状況について伺いたい。

生活環境課長補佐 現時点では全く進んでいない状況。様々な方向性を模索し

ながら、次年度に向けて具体的な検討を進めていきたい。

委員 乳幼児の保育に関する設置基準については、最低限の基準であると認識している。町では令和4年度から新しい子育てシステムに移行し、公立の幼稚園が1か所の体制になったことで、町の財政的には大幅な節約ができたと思うが、節約したお金で設置基準の2倍程度の人員配置を検討いただきたい。

子ども教育課長 保育士の人員基準は国が定めているものであり、それを上回る人員を配置した場合、県独自の補助金がある。それをさらに上回る人員を配置するという話になると、私立の園の運営及び人員確保において課題があるため、町としてどのように関わればよいか今後検討していきたい。

議事 (2) 居住に関するアンケート調査の結果

○ 事務局から資料2「第2期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略 居住に関するアンケート調査報告書」に沿って説明

委員 アンケートを検証して、施策に結び付けていくためには、もう少し踏み込んだ内容にした方が良く考える。例えば、聖籠町で就職するんだったらどういう会社があったらいいかなど。結婚についても希望の有無だけでなく、どうしたら結婚したいと思うか、どうしたら聖籠町に定住したいと思うかなど。踏み込んだ内容にすることが、施策に結びつける近道ではないかと考える。

会長 高校生や若い方たちと話し合いを持ってみる、またはアンケートで足りないところをヒアリングで補っていくなど、今後必要になると考える。また、244名から自由回答をいただいているので貴重な意見としてしっかり受け止める必要があると考える。

事務局 次期戦略の策定に当たり、最終的な検証のためのアンケートを予定しているため、その際にはより踏み込んだ内容とできるよう対応していきたい。

議事 (3) 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定に伴う対応

(4) 地方創生関係交付金事業に係る効果検証

○ 事務局から資料3「国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定に伴う対応について」、及び資料4「令和3年度地方創生関係交付金事業に係る効果検証について」に沿って説明

会長 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定に伴う町の対応については、今後この委員会の中で、議論する場が設けられるという認識でよいか。

事務局 ご認識のとおり。まずは庁内で課題の洗い出しを行い、総合戦略にどのように反映させていくか検討を進めていきたい。